

第3部 総合戦略

第1章 人口ビジョン

第2章 総合戦略

第1章

人口ビジョン

1. 大郷町の将来展望

大郷町の目指す将来の戦略人口を以下のとおり設定します。

将来展望人口

2035 年（令和 17 年）：約 7,000 人

2045 年（令和 27 年）：約 6,300 人

2065 年（令和 47 年）：約 5,400 人

長期展望

出生率の低下に歯止めをかけることによって、2035 年の人口を 7,000 人、2065 年の人口を 5,400 人の維持及び人口構造の若返りを目指します。

① 出生率の上昇

宮城県の長期ビジョンにおける合計特殊出生率※に基づき、2030 年（令和 12 年）に合計特殊出生率が 1.6、2035 年（令和 17 年）に 1.8（希望出生率※）、2040 年（令和 22 年）に 2.07（人口置換水準※）を達成して、2040 年（令和 22 年）以降は 2.07 の維持を図ります。

② 雇用の場の確保による若い世代等と子育て世代の転出抑制

10 歳代後半～40 歳代の就労の希望を実現できる雇用環境を創出し、若い世代の就職に伴う転出の抑制を図ります。また、子育て世代が安心して妊娠・出産・子育てをすることができる社会環境を実現することで、転出の抑制を図ります。

③ 地域の魅力を生かした交流の場の創出と移住・定住の促進

民間企業の資本とノウハウを活用しながら、人的交流を育むとともに、本町の特色である豊かな自然や観光資源などの地域の魅力を生かして、「住んでみたい」という気持ちを持ってもらうとともに、宅地開発やアパート整備、空き家等の活用による移住・定住の促進を図ることとします。

※合計特殊出生率：1 人の女性が一生に産む子どもの平均数。

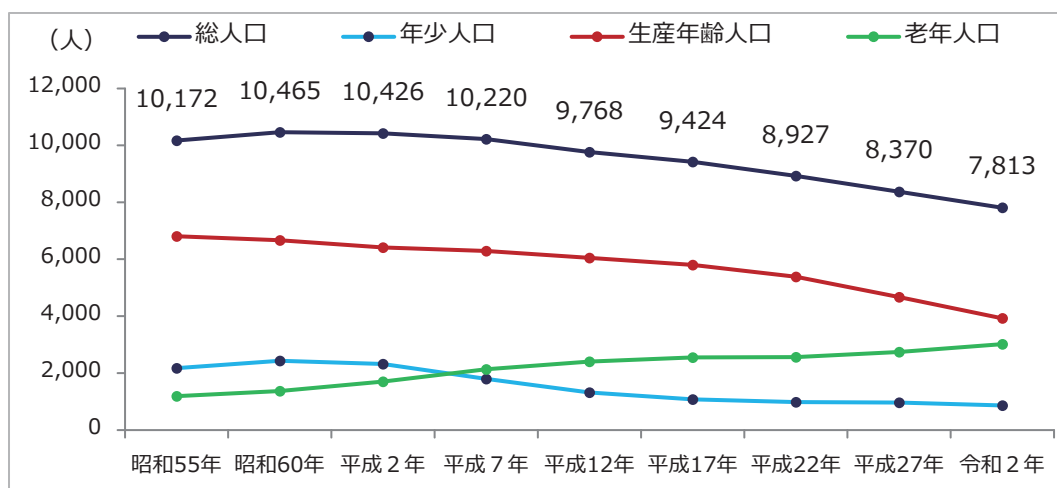
※希望出生率：結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。

※人口置換水準：人口が減少も増加もしない均衡した状態となる出生率。

2. 大郷町における人口の推移

(1) 人口の推移

本町の人口は、昭和60年に10,465人でピークを迎えた後は、徐々に減少傾向に移行しており、令和2年の国勢調査では7,813人となっています。

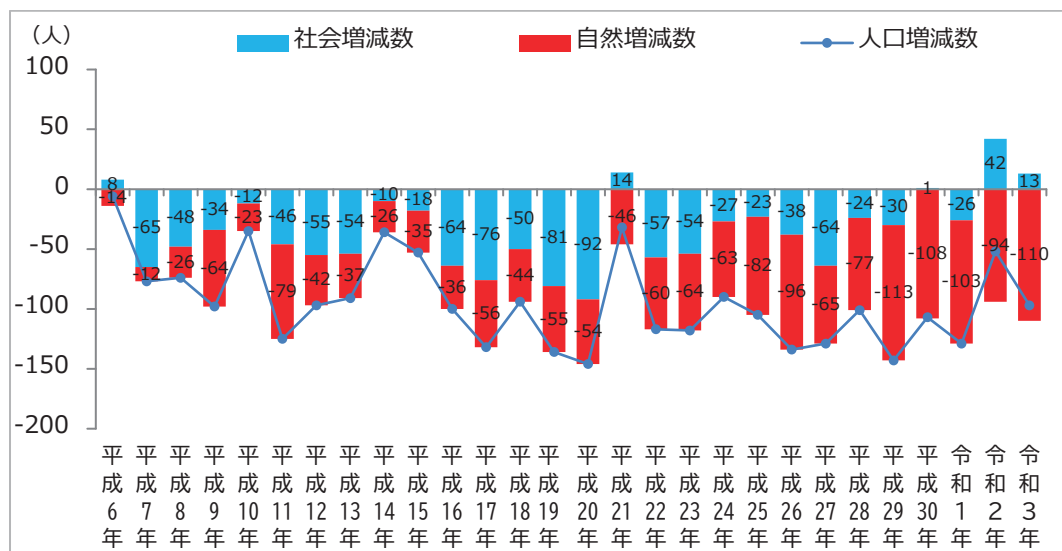


【出典】国勢調査

図 本町の人口の推移

(2) 人口の増減の内訳

人口の増減状況について詳細を見ると、出生者数よりも死亡者数が上回る自然減状態が続いていますが、近年は転入者数が転出者数を上回る社会増の状況も確認されています。

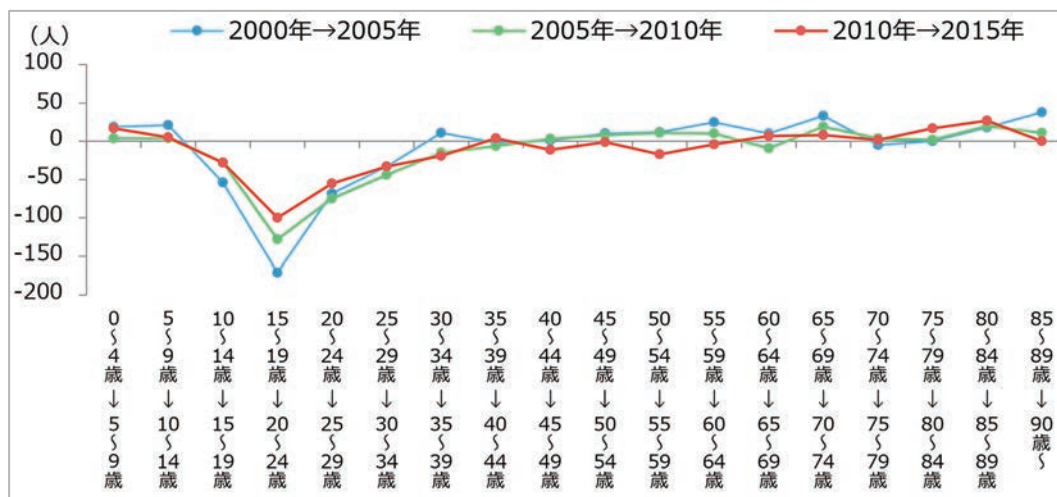


【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査（総務省）

図 人口の増減状況

(3) 社会増減の状況

社会増減の詳細を見ると、大学進学や就職等を契機とした若年層における人口流出が生じています。一方で、0～14歳の年少人口の転入が確認できることから、若年ファミリー層の転入が考えられます。



※P25「図 5歳階級別人口増減状況」を加工・再掲

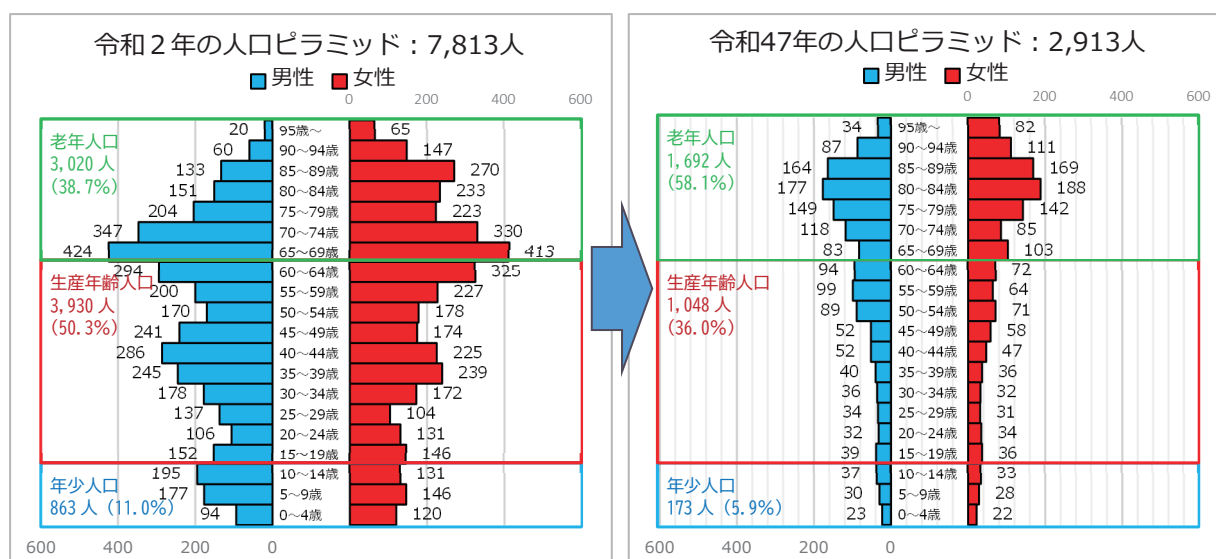
【出典】国勢調査

図 社会増減の状況

(4) 国立社会保障人口問題研究所による将来人口推計

国立社会保障人口問題研究所による将来人口推計結果を見ると、本町の人口は令和2年の7,813人から、令和47年には2,913人にまで減少するとされています。

人口構造を見ても、今後は更なる少子化・高齢化が進行することが想定されます。



【出典】 国立社会保障人口問題研究所による将来人口推計結果

図 国立社会保障人口問題研究所による将来推計人口ピラミッド

3. 目指すべき将来の戦略人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を基に、出生率の向上及び交流人口の一部定住化を図ることによって、大郷町の目指す将来の戦略人口を以下のとおり設定します。

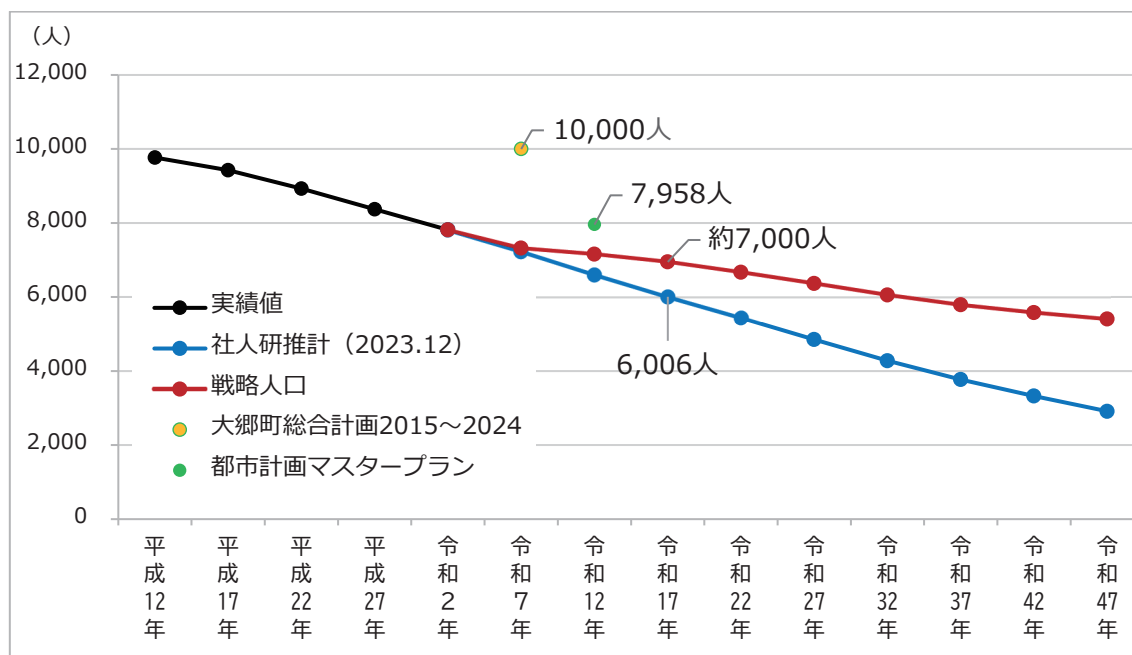


図 展望人口：将来推計値及び各種計画における目標人口

表 将来推計値及び各種計画における目標人口

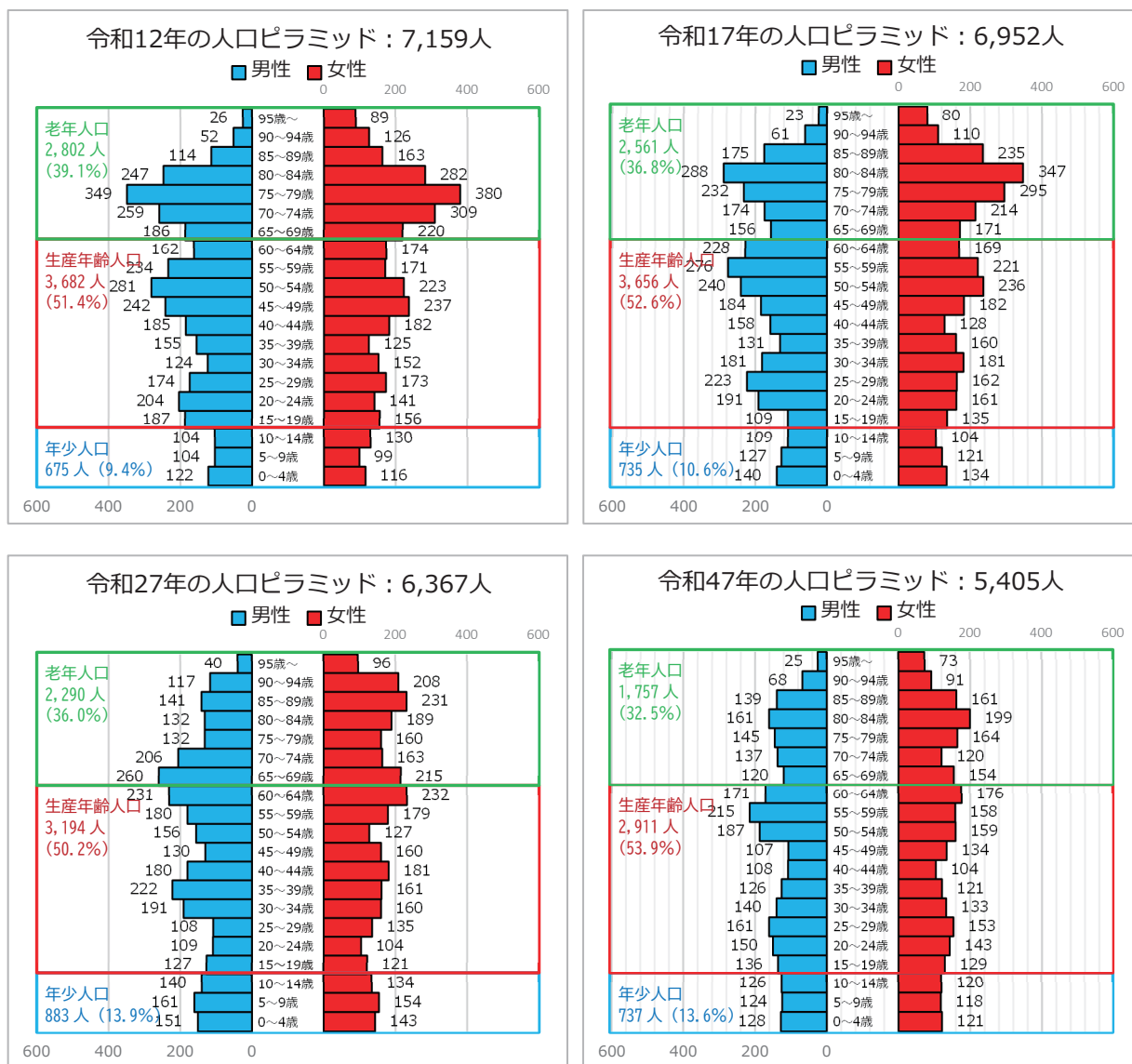
推計区分	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)	令和47年 (2065)
総合計画 2015～2024 基準年:平成26年(2014) 8,698人	10,000 (2024)								
都市計画マスタープラン 基準年:令和2年(2020) 8,370人		7,958							
国立社会保障・人口問題研究所 市町村別人口推計 (2023年12月公表) 基準年:令和2年(2020) 7,813人	7,228	6,602	6,006	5,437	4,851	4,278	3,771	3,324	2,913
戦略人口※ 基準年:令和2年(2020) 7,813人	7,320	7,159	6,952	6,671	6,367	6,055	5,789	5,581	5,405

※以下の条件により、コーホート要因法を用いて町が独自に推計した将来人口です。

<条件> 封鎖人口 (出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した場合)

合計特殊出生率 令和12年「1.6」、令和17年「1.8 (希望出生率)」、

令和22年以降「2.07 (人口置換水準)」 開発人口を10年間で350人見込んだ場合。



※ 戦略人口による5歳階級区分別の将来人口推計結果

図 本計画における目標人口と人口構造

表 年齢3区分別人口の将来推計値

区分	実績値	独自推計			
	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和27年 (2045年)	令和47年 (2065年)
年少人口 (0～14歳)	863人 (11.0%)	675人 (9.4%)	735人 (10.6%)	883人 (13.9%)	737人 (13.6%)
生産年齢人口 (15～64歳)	3,930人 (50.3%)	3,682人 (51.4%)	3,656人 (52.6%)	3,194人 (50.2%)	2,911人 (53.9%)
老年人口 (65歳以上)	3,020人 (38.7%)	2,802人 (39.1%)	2,561人 (36.8%)	2,290人 (36.0%)	1,757人 (32.5%)
合計	7,813人	7,159人	6,952人	6,367人	5,405人

※ 戦略人口による年齢3区分別人口

第2章 総合戦略

1. 総合戦略について

(1) 総合戦略策定の趣旨

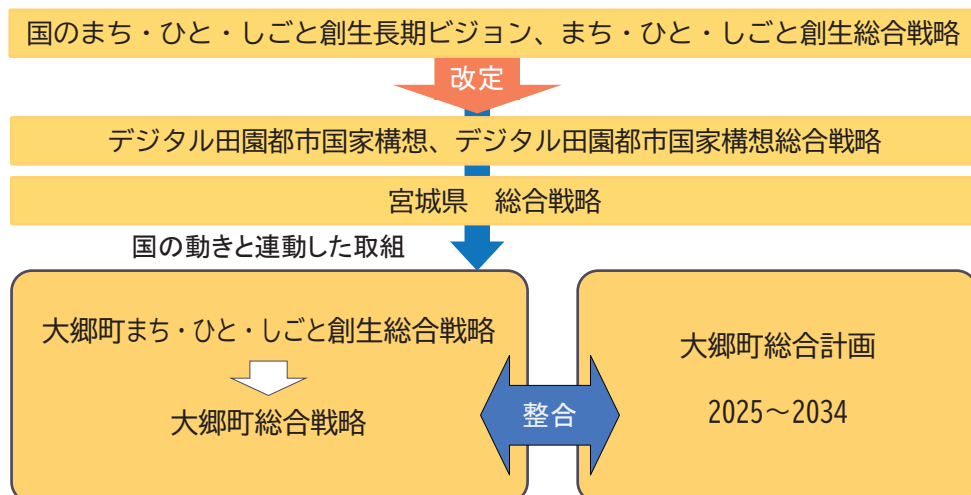
我が国は、少子高齢化の進行とともに、かつて経験したことがない人口減少時代を迎えており、地方の過疎化や生産年齢人口の減少による地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題が顕在化しています。このような中で、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある日本社会を維持するために、国では平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の将来展望を示した長期ビジョンとその実現に向けた総合戦略を策定しました。

本町においても、平成28年2月に2060年までの人口の将来展望を示した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び、その着実な取組の推進のために「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、令和2年3月には「大郷町総合計画 2015～2024」の後期基本計画への改訂と同時に、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ第2期計画に改定しました。

しかしながら、本町の人口減少は歯止めがかからない状況にあり、新型コロナウイルス感染症の拡大は、デジタル・オンラインの活用を加速化させた一方で、地域経済のみならず人口減少や少子高齢化にも多大な影響をもたらしました。

このような中で、国では「デジタル田園都市国家構想※」という新しい旗の下でデジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上といった地域活性化の加速化・深化を目指して「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂して、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

本町においても、国の動きと連動して、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応した取組を推進する必要があります。このため、「大郷町総合計画 2025～2034」の策定に合わせて、今後5年間の政策の方向性や具体的な施策を示す第3期の「総合戦略」を策定します。



「総合戦略」に位置付けられた施策は、「大郷町総合計画 2025～2034」に位置付けられた施策と重複するものがありますが、両計画を実現するために注力する施策となります。また、施策のなかには特に注力すべき重点施策が位置付けられています。

※デジタル田園都市国家構想：「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という国の構想。

(2) 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、2025年度（令和7年度）から2029年度（令和11年度）までの5年間とします。

(3) 総合戦略の評価・検証体制

評価・検証の客観性・妥当性を担保するために、PDCAサイクル（計画⇒実行⇒評価⇒改善）による評価・検証の仕組みを維持することとします。

2. 総合戦略策定に係る基本的考え方

(1) 大郷町総合計画ほか既存計画等との整合性に配慮

総合戦略は、本町の最上位計画である「大郷町総合計画 2025～2034」を始めとした既存計画との整合性を図るものとします。

また、「大郷町総合計画 2025～2034」基本計画で位置付けられた施策のうち、総合戦略でも取り組む施策を整理します。そのなかには特に注力すべき重点施策が位置付けられており、総合戦略においても取り組みます。

(2) 町民等との協働推進

総合戦略の策定及び地方創生を効率的・効果的に推進していくために、町民代表による大郷町政策審議会、産業界・行政機関・教育機関・金融機関等により構成される会議体を引き続き設置することで、広く関係者の意見を取り入れ、町民と行政の協働による総合戦略の策定と施策の推進を図ります。

(3) 成果指標と効果検証

総合戦略では、戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標を設定し、具体的な施策を記載するものとして、客観的な「重要業績評価指標（KPI）」を設定するものとします。

また、総合戦略の進捗状況を政策分野ごとの基本目標や「重要業績評価指標（KPI）」の達成度を検証して、改善する仕組みを構築して、計画⇒実行⇒評価⇒改善というPDCAサイクルを確立して、戦略の着実な実施を図るとともに、施策・事業の効果を検証して、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

3. 総合戦略の施策体系

(1) 基本目標

国の総合戦略の趣旨や本町の人口ビジョンを踏まえて、本町の人口減少に歯止めを掛け、町内での雇用を確保し、大郷町総合計画に示す「住民とともに未来を拓(ひら)くまち」の実現に向けて、基本目標を次のとおり定め、施策を推進します。

目標	施策
【基本目標 1】 稼ぐ地域をつくとともに安心して働けるようにする	① 魅力的な雇用環境の創出 ★ ② 地場産業の振興 ③ 農業の振興 ★ ④ 商業の振興 ⑤ 工業の振興
【基本目標 2】 大郷町への新しいひとの流れをつくる	① 若者を中心とした定住の促進 ★ ② 観光の振興 ③ 官民連携による地域活性化の推進
【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	① 少子化対策・子育て支援
【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	① 行政サービス ★ ② 交通安全対策 ③ 防犯対策 ④ 消防・防災対策
【横断的目標 1】 多様な人材の活用を推進する	① 地域コミュニティ支援 ② 生涯学習の充実
【横断的目標 2】 デジタル実装による地域課題の解決	① 快適な生活環境の構築 ② 若者を中心とした定住の促進 ★ ③ 行政サービス ★

★ 総合計画における重点施策

4. 具体的な施策と重要業績評価指標

基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

本町が持続可能な地域社会を形成する観点から、若者が就職を志望した際に、検討の対象と成り得る魅力的な雇用環境の創出が喫緊の課題となっています。

数値目標	基準値	目標値
事業所数	402 事業所 (令和元年)	410 事業所

【出典】 基準値：令和元年経済センサス-基礎調査（総務省）

(1) 具体的な施策

施策① 魅力的な雇用環境の創出 ★

本町の地域特性に合致した産業や優良企業の誘致に努めるとともに、地域に根差した農業・商業・工業においても、魅力的な雇用環境となるように産業構造の変革・強化を促進します。

施策② 地場産業の振興

開発センターを拠点とした新商品開発や、観光と連携した新たな販売・流通の確保、安定供給を可能とする生産体制及び事業体としての自立経営の確立を進めます。

施策③ 農業の振興 ★

農地の集約化を図るとともに、農業法人の設立・経営支援やスマート農業の推進など、若者にとって魅力的な就業先と成り得る農業への変革を促進します。

また、民間企業の資本とノウハウを活用しながら、官民連携による地域活性化の取組等を進めることによって、新たな農業のあり方を模索し、就農人口の拡大を図ります。

施策④ 商業の振興

近隣自治体の商業施設の充実やインターネットショッピングなどの新しい流通・購買形態に対応しつつも、町民生活を支える観点から事業者・商工会との協働により、既存の商業基盤の強化と新たな商業施設の誘致を図ります。

施策⑤ 工業の振興

宮城県や関係機関などとの連携を強化して、各種支援制度等の情報を積極的に提供するなど、立地企業の支援・育成と工業用地の確保に努めます。

★ 総合計画における重点施策

(2) 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値
企業誘致に向けた企業訪問数	20 社 (令和 5 年度)	25 社
農地の集約化の面積	490.8ha (令和 5 年度)	520.0ha

基本目標 2 大郷町への新しいひとの流れをつくる

様々な交流の機会を通じて、大郷町の関係人口※の増大を図り、移住・定住希望者に分かりやすい情報の開示と支援策を実施するとともに、町内の定住希望者の期待に応える環境づくりを推進することにより、大郷町への新しい人の流れをつくります。

数値目標	基準値	目標値
空き家の解消件数	15 件 (令和 1～5 年度)	22 件

※関係人口：「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、「居住地が別の地域にあるが、その地域や地域住民に魅力を感じて多様な関わりを持つ人」のことで、地域づくりの担い手となることが期待されています。

(1) 具体的な施策

施策① 若者を中心とした定住の促進 ★

就業支援や民間事業者等と連携した良質な住環境の整備並びに空き地・空き家の利活用など、若者が本町で生活できる環境整備を進めます。

施策② 観光の振興

町民・企業・地域コミュニティなどの各種団体が協働して地域の魅力を分かりやすく発信することによって、本町への誘客を図るとともに、滞在して経済活動を行う環境の整備を促進します。

施策③ 官民連携による地域活性化の推進

官民連携による「都市住民と町民との交流促進」「町内農業者等との協力・連携」などを推進することにより、地域の活性化を図ります。

★ 総合計画における重点施策

(2) 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値
観光誘客に向けた情報発信件数	282 件 (令和 5 年度)	300 件

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

国や宮城県の推し進める少子化対策と連携して、若者が地域で生活できる環境整備に努めるとともに、結婚を希望する未婚者を応援する取組を進めて、安心して妊娠・出産ができる環境整備、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不安を解消するための相談体制の充実など、全ての子育て家庭を支える取組を進めます。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.20 [※]	1.60

【出典】 基準値：平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計の概況（人口動態統計特殊報告）
（厚生労働省）

※令和2年を中心とした平成30年～令和4年の人口動態統計（確定数）の出生数及び死亡数、並びに令和2年国勢調査による日本人人口を基に厚生労働省が算出して公表している値です。

（1）具体的な施策

施策① 少子化対策・子育て支援

安心して妊娠・出産ができる環境整備、保育サービスの充実による仕事と子育ての両立支援、子育ての不安を解消するための相談体制の充実など、全ての子育て家庭を支える取組が求められています。

（2）重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値
婚活情報の情報発信件数	116件 (令和5年度)	120件
乳児健康診査受診率	93% (令和5年度)	100%

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

様々な観点からの住民サービスを充実させることにより、移住・定住の受け皿をつくりながら、総合的な生活利便性を確保し、住みやすい街の実現に向けて努力します。

数値目標	基準値	目標値
社会動態による住民異動数	+42 人 (令和 2 年)	延べ+230 人
死亡交通事故件数	0 件 (令和 5 年度)	0 件
火災発生件数	14 件 (令和 5 年度)	0 件

(1) 具体的な施策

施策① 行政サービス ★

庁内の申請・承認手続きの円滑化や、広報・広聴の充実により町民の利便性向上を図る観点から、行政業務のDX対応を推進します。

施策② 交通安全対策

交通安全に対する意識啓発を図るとともに、交通安全施設・設備の整備・更新を推進します。

施策③ 防犯対策

警察署・防犯協会などの防犯関係団体との連携による地域防犯活動を推進するとともに、町民の安全確保と犯罪の未然防止を図るため、防犯施設の整備・拡充を推進します。

施策④ 消防・防災対策

大郷町地域防災計画に基づき、総合的な消防・防災対策を図り、防災意識の向上に努めます。

★ 総合計画における重点施策

(2) 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値
交通安全に関する街頭指導回数	9 回 (令和 5 年度)	12 回
警察と連携した防犯講習会の開催	0 回 (令和 5 年度)	1 回
消防団団員充足率	81.6% (令和 5 年)	95.0%

横断的目標 1 多様な人材の活用を推進する

町民みんなが活躍する地域社会の推進に向けて、地域におけるコミュニティの形成に努めます。

数値目標	基準値	目標値
地域コミュニティ組織※に加入している地区数	18 地区 (令和 5 年度)	22 地区

※令和 5 年度末時点で大谷東部、粕川、大松沢の 3 つのコミュニティ組織があり、合計 18 の行政区がいずれかに属し、域内での共同活動を企画・運営しています。

(1) 具体的な施策

施策① 地域コミュニティ支援

地域コミュニティについては、その存在意義を再認識するとともに、効率的な運営と持続的な活動を支援して男女共同参画型の住民参加を促進します。

施策② 生涯学習の充実

地域に継承された文化に対する興味関心の喚起と、参加した町民が等しく生きがいにつながるような文化活動への支援に努めます。

また、町民が生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる生涯学習のまちを築くために、町民ニーズに対応した、多彩な学習メニューの充実を図るなど総合的な基盤づくりを推進します。

スポーツを楽しみながら健康増進が図られるように、スポーツを通じた生きがいづくりや地域コミュニティの育成を支援します。

(2) 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値
生涯学習フェスティバル参加者数	400 人 (令和 5 年度)	600 人

横断的目標 2 デジタル実装による地域課題の解決

地方活性化を図るには、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要とされており、本町においても新しい技術領域の活用等により地域課題の解決に努めます。

数値目標	基準値	目標値
マイナンバーカード取得率	76.5% (令和6年9月末)	90%

(1) 具体的な施策

施策① 快適な生活環境の構築 ★

町民の利便性と福祉の向上を図るため、住民バスを主体とした地域交通体系の充実に加えて、ライドシェア制度やデマンド型交通、及び公共交通に導入し得る新たなデジタル技術の活用によって、継続的かつ総合的な公共交通体系の確立を目指します。

施策② 若者を中心とした定住の促進 ★

新型コロナウイルス感染症の流行等を背景として定着した、テレワーク等の新しい働き方を実現する環境整備を通じて、転職することなく自然豊かな本町での生活を可能とする環境が整いつつあることから、積極的な環境整備に合わせて移住促進を図ります。

施策③ 行政サービス ★

安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、基本的な条件となるマイナンバーカードの取得を促進します。

★ 総合計画における重点施策

(2) 重要業績評価指標(KPI)

数値目標	基準値	目標値
デジタル技術に対応した公共交通の路線数	0 路線 (令和5年度)	4 路線
公共施設のフリーWi-Fi 導入施設数	2 施設 (令和5年度)	5 施設
配付物のデジタル配信数(種類)	2 種類 (令和5年度)	10 種類